平成30年　第４回教育委員会 会議録

日　　時　　平成30年３月27日（火）　午後２時

場　　所　　野々市市役所　３階　教育委員会室

活 動 報 告　　３月活動報告
及び行事予定　　４月行事予定

議　　案　　第５号　平成30年度教育目標について
第６号　野々市市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
第７号　野々市市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について
第８号　室の廃止について
第９号　平成30年４月１日付け職員異動内示について
第10号 所管する学校に対する業務改善方針及び計画について

報　　告　　１　平成30年度小中学校学級編制見込みについて（学校教育課）
２　平成30年４月１日付け教職員異動について（　〃　）
３　Ｊアラートによる北朝鮮のミサイル発射情報が発信されたときの対応について（　〃　）
４　御経塚遺跡出土土器の文様デザインのオープンデータ化について（文化課）

そ の 他

出席委員

教育長	堂坂　雅光
教育長職務代理者	松野　勝夫
委員	荻野　直子
〃	松本　哲幸
〃	宮川　美保子
〃	安嶋　是晴

出席した事務局職員

教育文化部長	大久保　邦彦
教育文化部次長兼文化課長	吉田　　淳
教育総務課長	塩田　　健
学校教育課長	松田　英樹
生涯学習課長	横山　貴広
スポーツ振興室長	清水　　実
教育総務課課長補佐	久保　憲一
学校教育課課長補佐	中野　賢一
教育総務課庶務係	北　　淳史

議　　事

開会　（午後２時８分）

堂坂教育長　ご苦労様でございます。お忙しいところ、第４回教育委員会に出席いただきありがとうございます。日、一日と春めいて参りまして、今からが一番良い季節だと思います。先日の卒業式にはご出席、ご参加ありがとうございました。本日は、議案は６件、報告は４件ご用意しております。慎重にご審議をお願い申し上げます。
それでは議事録の署名を松本委員と宮川委員にお願いいたします。
まず３月活動報告から報告いたします。

堂坂教育長　「３月活動報告」説明。
（説明の概要）
2/28 第３回教育委員会
3/2　東アジア文化都市 2018 金沢開幕式典
3/5　県市町教育長意見交換会
3/6　議会開会
3/6　寿大学校・大学院修了式
3/13 議会一般質問（１日目）
3/14 議会一般質問（２日目）
3/17 花と緑ののいち椿まつり 2018 開会式
3/18 天皇皇后両陛下御手播苗木植樹
3/23 押野保育園卒園式

堂坂教育長　活動報告は以上であります。何かご質問等ありましたらお願いします。
特にありませんね。それでは活動報告は以上で終わります。
次に「４月行事予定」について説明をお願いします。

大久保部長　「４月行事予定」説明。
（説明の概要）
4/2　朝礼（市職員辞令交付式）
4/2　教育委員会職員辞令交付式
4/2　教職員辞令伝達式
4/9　小学校入学式
4/9　第５回教育委員会
4/7　中学校入学式

4/10 定例校長会議
4/11 北陸学院扇が丘幼稚園入園式
4/11 椿まつり第２回実行委員会及び慰労会
4/13 定例教頭会議
4/16 庁議
4/18 学校評議員委嘱状交付式
4/19 第 28 回東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（第１日）
4/20 第 28 回東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（第２日）
4/20 教育福祉常任委員会
4/21 市職員労働組合環境美化活動
4/24 寿大学校・大学院開校式
4/25 第６回教育委員会
4/25 平成 30 年度野々市市小中学校教育研究会総会

堂坂教育長　４月行事予定について説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。
特にないようですので、４月行事予定については以上で終わります。
次に議案審議に移ります。まず議案第５号「平成 30 年度教育目標について」説明をお願いいたします。

大久保部長　議案第２号「平成 30 年度教育目標について」説明。
（説明の概要）
平成 30 年度野々市市教育委員会の教育目標及び基本方針、学校教育・生涯学習・文化・スポーツにおける基本目標及び基本的施策（案）を説明。
（例）生涯学習
１.基本目標
自らが生きがいのある充実した生活を送るため、全ての市民が自主的に生涯にわたって学習を継続できる体制整備を推進します。
家庭や地域の教育力の充実を図りながら、子どもたちが、家庭や地域で他人を思いやる心、たくましい心を育むなど、生きる力の醸成をめざします。
２.基本的施策
（１）家庭教育・子育て支援の充実
（２）青少年の健全育成
（３）家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上
（４）生涯教育と社会参画の推進
（５）生涯学習環境の整備

堂坂教育長　議案第５号について説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。４頁記載の生涯学習の基本的施策の中で、事業企画推進員とありますが、どういうことを主に活動するのか、また何人くらいで行うのか、固まったものはありますか。

横山　課長　事業企画推進員ということでございますが、先ほど部長の説明にもありましたコミュニティリビング創出プロジェクトという事業を平成29年度から、生涯学習課の事業については平成30年度から着手をしております。コミュニティリビングというのは、現在開館いたしました学びの杜ののいちカレードと、既に建築も始まっておりますが、新たに整備をいたします中央公民館を中心としました地域中心交流拠点施設、これらを結ぶ、いわゆる野々市市の旧北国街道で結ばれた中央地区の賑わいを再度創出していきたいという事業でございます。事業全体の組み立てといたしましては、交付金の関係がありまして、トップに企画課を据え、その下に企画振興部の市民協働課と地域振興課、教育文化部としては生涯学習課と文化課が関係しておりまして、これまでの縦割り行政を超えた、部・課を横断しての連携事業をしていこうということでございます。その賑わいを創出していくという中で、市民公募もしくは地域の公民館長の推薦をいただいた推進員という方々にお集まりをいただいて、自分達で地域の中心を盛り上げていくことでどういうことができるのか、どういうことをしていきたいかということをそれぞれ話し合っていただいて、行動に移していくということです。生涯学習課は市民参加ということで、その推進員を養成するということを平成30年度の事業で掲げています。その他、市民協働課につきましては同じく市民活動スペース、市民活動センターというものも設けますので、そちらの部分で市民の皆さんが集まって意見交換、情報交換をして、中心地域を盛り上げていくために何ができるかということを話し合っていただくということと、それらを上手く取り持っていただくコーディネーターを常駐で配置すると聞いております。地域振興課につきましては、中央公民館に新たに民間商業施設が併設されますので、そちらでいわゆる野々市ブランドというものを含めた、観光物産協会と民間商業施設といった建物が別棟で造られます。そこへ同じくそういう観点から事業を行っていただけるコーディネーターを配置しまして、それぞれのコーディネーターが一人ひとり勝手な方向を向くのではなくて、同じベクトルで地域を盛り上げていこうということを目的としたプロジェクトです。その中で事業企画推進員というのは、あくまで私たちは生涯学習課でありますので、学習という側面

から何ができるかということを考えていっていただくということでございます。そちらに北国街道という要素を外せませんので、文化課も加わっていただいて、５課による会議体を持っております。そういうことで事業を進めていまして、中央公民館、カレード、フォルテ、カメリアといったそれぞれの施設は、今は「点」でございますが、北国街道を幹とした「線」を作ろうと、その「線」をたくさん重ねていくことによって「面」ができます。その「面」を地域中心地区のみならず市域全体に広げていって、最終的には野々市市に来ていただく方に「あそこに行けば、何か面白いことをしているぞ」と思っていただける関係人口、交流人口を増やしていきたいというのがこの事業の着地点でございます。事業企画推進員という方々はその中で、今ほど申しました役割を果たしていただくという方々でして、現状では特に定員何名というのは考えておりません。できるだけ多くの方に集まっていただいて、昨年からもしております市民提案型のママココやはぐネットという形で、そういう意識の高い方々に集まっていただき、地域を盛り上げていっていただきたいという趣旨のものでございます。説明は以上となります。

堂坂教育長　分かりました。他にご質問、ご意見等ありませんか。

ないようですので、議案第５号はこの提案された内容で平成 30 年度教育目標とすることとしてよろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、議案第５号は原案のとおりで教育目標といたします。

≪　承　認　≫

堂坂教育長　次に議案第６号「野々市市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

大久保部長　議案第６号「野々市市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明。

（説明の概要）

組織改編による野々市市教育委員会事務局組織規則の一部の改正

施行日：平成 30 年４月１日

堂坂教育長　議案第６号について説明がありました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは議案第６号についてはこの提案のとおりで、改正することとしてご異議ありませんか。

ご異議がないようですので、原案のとおり改正するということでお願いします。

≪　承　認　≫

堂坂教育長　次に議案第７号「野々市市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について」説明をお願いします。

大久保部長　議案第７号「野々市市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について」説明。

（説明の概要）

組織改編による野々市市教育委員会事務局処務規程の一部の改正。

施行日：平成 30 年４月１日

堂坂教育長　議案第７号について説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。

安嶋　委員　ひとつよろしいですか。

堂坂教育長　どうぞ。

安嶋　委員　後援申請の件で、新しく決まったのが、定例的軽微なものは課長決裁で、重要なものと書かれているのは部長決裁となっておりますが、重要というものはどういったことを指していますか。定例的ではないものということでよろしいでしょうか。

大久保部長　はい。毎年その時期に行われているものや、県の教育委員会やその他の公の機関の関係の催し物の後援については、課長決裁でよろしいだろうということが一つです。それからもう一つは、県や教育機関関係、公益団体以外の団体についてです。その団体がどういった団体であるか精査し、その催し物の内容について精査、判断しなければいけないことがあります。事務方は各方面に問い合わせをして調査します。これらのことなどが必要になりますので、これらを重要という扱いで部長決裁としていくことになります。また、決裁上は部長までですが、そういった点についてまだまだ不明確な点がある場合は、記載しておりませんが、教育長共々検討するというようなことで事務を行っているところでございます。

安嶋　委員　はい、分かりました。

堂坂教育長　他にありませんか。

ないようですので、議案第７号は提案のとおり改正することしてよろしいですか。

特にご異議がないようですので、原案のとおり改正することといたします。

≪　承　認　≫

堂坂教育長　次に議案第８号「室の廃止について」説明をお願いします。

大久保部長　議案第８号「室の廃止について」説明。

（説明の概要）

スポーツ振興室を平成 30 年３月 31 日限り廃止する。
施行日：平成 30 年３月 31 日

堂坂教育長　はい。議案第８号については、室を廃止するということでよろしいでしょうか。
ご異議がないようですので原案のとおり廃止することといたします。
次に議案第９号「平成 30 年４月１日付け職員異動内示について」説明をお願いします。

大久保部長　議案第９号「平成 30 年４月１日付け職員異動内示について」説明。
（説明の概要）
平成 30 年４月１日付け職員異動内示について
　教育委員会事務部局から市長事務部局へ異動した職員：10 名
　市長事務部局から教育委員会事務部局へ異動した職員：９名
　監査委員事務局から教育委員会事務局へ異動した職員：１名
　教育委員会事務部局内で昇任・異動があった職員：３名
　教育委員会事務部局内での新規採用職員：１名
　教育委員会事務部局内での再任用職員：４名

平成 30 年３月 31 日付け職員異動内示について
　任期満了（再任用）：１名
　定年退職：２名

堂坂教育長　議案第９号について説明がありました。何かご質問等ありますか。
ないようですので、内示については原案のとおりということで承認いたします。
≪　承　認　≫

堂坂教育長　次に議案第 10 号「所管する学校に対する業務改善方針及び計画について」説明をお願いします。

大久保部長　議案第 10 号「所管する学校に対する業務改善方針及び計画について」説明。
（説明の概要）
新たに国または県からの取組み方針を踏まえ、市教育委員会としての指針を定めるものであり、最終案を上程するもの。
過去の審議：平成 29 年第 10 回教育委員会（９月 25 日）継続審議
　　平成 29 年第 12 回教育委員会（10 月 27 日）継続審議
　　平成 30 年第２回教育委員会（２月 28 日）継続審議

堂坂教育長　議案第 10 号について説明がありました。何かご質問等ありましたらお願いします。特にございませんか。この業務改善方針及び計画については、今まで何度かに亘り、教育委員の皆さんお諮りをして、修正を加えてきました。４月から学校でもこちらを基として、方針を立てるなりするものとなりますので、これをもって本市の計画としてよろしいですか。
はい。ご異議がないようですので議案第 10 号について、案のとおり所管する学校に対する業務改善方針及び計画を策定することといたします。
≪　承　認　≫

安嶋　委員　ひとつだけよろしいですか。

堂坂教育長　どうぞ。

安嶋　委員　この方針に対し異議があるわけではありませんが、働いている先生方の業務の改善ということで、このような方針は役に立つものですが、反対に、この方針によって「もっと頑張りたい」という先生方にとって縛りが出てくるといった声は現場からないのかと思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

堂坂教育長　松田課長。

松田　課長　そういった声がないわけではございませんが、やはりそういった働き方を見直そうというのが趣旨でございますので、働き方を含めて教職員の意識改革を図るというところでございます。こちらの周知徹底を図っていきたいと思っております。

安嶋　委員　分かりました。ありがとうございます。

堂坂教育長　あるとは思いますが、そこは理解してもらう必要があります。その代わり部活動のレベルを下げないような工夫ということで、部活動指導員を代わりに置くとか、色々国も方策を出しております。直ちに切り替えができるかどうかわかりませんが、まずはこの働き方改革の趣旨、意味を教職員には理解してもらうことが大事だと思います。私たちも各学校に対して、丁寧に説明をしていきたいと思っています。

安嶋　委員　分かりました。

堂坂教育長　議案については以上で終わります。次に報告事項に移ります。
まず報告１「平成 30 年度小中学校学級編制見込みについて」説明をお願いします。

松田　課長　「平成 30 年度小中学校学級編制見込みについて」説明。
（説明の概要）
平成 30 年３月 19 日時点での、各小中学校の学級編制見込みを説明。
小学校
35 人学級：１年生

40 人学級：２年生から６年生
※２年生から４年生については加配対象

中学校
35 人学級：１年生
40 人学級：２年生から３年生
※１年生については加配対象

堂坂教育長　報告１について説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。
ないようですので、報告１は以上で終わります。
次に報告２「平成 30 年４月１日付け教職員異動について」説明をお願いします。

松田　課長　「平成 30 年４月１日付け教職員異動について」説明。
（説明の概要）
平成 30 年度野々市市立学校教職員の異動について
退職者：12 名
市外への転出者：21 名
市外からの転入者：30 名
市内異動者：13 名
新規採用者：８名
市教育委員会への転出入者：２名

堂坂教育長　報告２について説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。
ないようですので、報告２については以上で終わります。
次に報告３「Ｊアラートによる北朝鮮のミサイル発射情報が発信されたときの対応について」説明をお願いします。

松田　課長　「Ｊアラートによる北朝鮮のミサイル発射情報が発信されたときの対応について」説明。
（説明の概要）
Ｊアラートによる北朝鮮のミサイル発射情報が発信されたときの児童生徒の状況を踏まえた対応について説明。
※石川県（北陸地方）以外に Ｊ アラートは発信された場合は、原則対応せず通常の行動をとる
登 校 前：登校を見合わせ自宅待機
登下校中：近くの建物又は地下に避難
建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せカバン等で

頭部を守る
近くに大人がいれば、指示を聞く
在 校 中：屋外にいる場合は、速やかに建物内に避難
建物内では、窓から離れるか、窓のない部屋に速やかに避難し、身をかがめ頭部を守る

堂坂教育長　報告３について説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。
松本　委員　Ｊアラートは市役所から流れるものですか。どこで鳴っているものですか。
松田　課長　市内のいたるところにスピーカーはあるようですが。
塩田　課長　各公共施設や学校、地区公民館にもあります。
松本　委員　学校にもあるのですね。
塩田　課長　はい。
松本　委員　あって聞こえないということですね。
堂坂教育長　市内にある防災無線のスピーカーから出ますよね。
塩田　課長　そうです。
松野　委員　夕方 17 時になるチャイムですよね。
松本　委員　あれはよく聞こえますね。
堂坂教育長　それでは報告３は以上で終わります。
次に報告４「御経塚遺跡出土土器の文様デザインのオープンデータ化について」について説明をお願いします。
吉田　課長　「御経塚遺跡出土土器の文様デザインのオープンデータ化について」説明。
（説明の概要）
「御経塚式土器」とは国史跡御経塚遺跡で出土した、北陸地方における縄文時代晩期初め（約 3,300～3,200 年前）の時代を示す土器である。その文様は、幾何学的で装飾性に富むものである。
そのため、文様のデザインを「御経塚遺跡のオリジナルデザイン」としてオープンデータ化し、デザインが広く普及されることによって、御経塚遺跡が宣伝され、遺跡が広く周知されることで、野々市市の発信につなげるものである。
施行日：平成 30 年３月 23 日

堂坂教育長　報告４について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
申請書でいうと、この２つの文様のうちどちらを使用するかというのはどこかに記載しますか。
吉田　課長　どちらを使っても大丈夫です。
堂坂教育長　自由にどうぞという意味ですね。

吉田　課長　　はい。

堂坂教育長　　特にご意見ございませんか。

ないようですので、報告事項は以上で終わります。

その他に事務局からありませんか。

委員の皆さんから何かご発言ありますか。

ないようですので、６月の教育委員会の日程の再調整をしたいと思います。

≪　日程調整　≫

堂坂教育長　　それでは６月 29 日（金）の午後２時から第８回教育委員会といたします。

それでは長時間に亘りご審議ありがとうございました。以上で第４回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　（午後３時 27 分）